

(議長)

次に「小林議員」

「小林議員」

はい、議長。

(議長)

いいですか。はい、「小林議員」

「小林議員」

はい。私は1問、3点についてお尋ねしたいと思います。

まずあの『高齢者の住宅問題』という事についてであります。住民が安心して暮らせる生活環境づくりという事で、国の高齢者住宅政策は昨年からは国土交通省、厚生労働省の共管制度として「サービス付き高齢者住宅」として制度を統一し、進めているところですが、町営住宅の在り方も含め、江差町として現時点での高齢者住宅の在り方・課題について考えがあれば教えていただきたいのが1点。

それと今後増え続けて、増え続けるであろう高齢者にバリアフリー等の優しい住宅の供給は、町としても重要な政策課題になると考えております。具体的には町営住宅整備の課題であったり、また福祉的観点から見れば、町民福祉課、もしくは介護分野の課題として捉えるならば健康推進課も管掌分野として捉える上で、このこれらの問題、担当課はどうなるのか。出来れば窓口の一本化等必要なのではなかろうかという様な事が2点目。

それと3点目になりますが、昨年北海道としてもこのサービス付き高齢者住宅の説明会を檜山振興局で開催しました。近い将来この解決が迫られる課題であり、また行政独自としてこの解決となると色々な金銭的なハードルも高いと推察します。そこで例えばであります、建設関係者や福祉関係者も含めた広く意見を求めていく事が重要と考えております。これら検討会の立ち上げなど町の町としてのリーダーシップを発揮する時期ではなかろうかという風に考えておりますが、その点いかがか。この3点についてお尋ねいたします。

(議長)

「町 長」

「町 長」

小林議員の質問にお答えをさせていただきます。

高齢者が安心して暮らせる生活環境づくりが課題であり、国では今後ますます増える介護施設等の待機者や住宅で在宅介護を受けている高齢者の新たな受け皿としてサービスの付いた住宅の供給促進が必要として「高齢者住まい法」の改正がなされました。法改正に伴い、北海道主催により全道14会場において、事業者向けの説明会が開催され、江差町においても5月22日に檜山振興局で開催。35名の参加者があったと伺っております。そのような中での高齢者の住宅問題についての質問ではありますが、持ち家については介護保険制度を利用した段差解消・手すり・トイレの改修等を進めており、高齢者住宅課題という事になった場合、特に独居、虚弱高齢者のバリアフリー化等が必要な課題と考えている所であります。

住宅政策に係わる担当課につきましては、環境住宅課でございますけれども、それにつけても横の連携を図りながら、不屈的な立場でも含めて対応をさせていただいている所でございます。

さらに検討委員会の立ち上げ等の町のリーダーシップを発揮すべきとの事でもありますけれども、先程の檜山での説明会でも建設不動産、福祉医療の関係者が24名参加され、関心の高さが表れた形となっており、民間の発想や企画を大切にしたいと考えており、現段階では町が主導して展開していく考えはございませんので、ご理解をいただければと思っております。以上です。

「小林議員」

はい、わかりました。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

以上で「小林議員」の質問を終わります。

1時まで休憩いたします。

(休 憩)